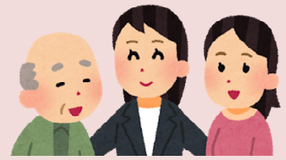
いつまでも住み慣れた町で暮らすために　～認知症ケアパス～

認知症ケアパスとは、認知症の発症予防から、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのかを示したものです。

認知症の状態		認知機能に問題がない	物忘れかな （ 軽度認知障害：MCI ）	物忘れをすることが多くなった	誰かの見守りが必要	日常生活に手助けが必要	常に手助けが必要
本人の様子（例）			・物の置き忘れ、しまい忘れが目立つ ・約束を忘れる ・片付けが苦手になる	・物事を覚えにくくなる ・同じ話や質問を何度も繰り返す ・忘れ物や探し物をすることが多くなる ・やる気がでない、おっくうになる ・小銭で支払うのが苦手になる	・買い物やお金の管理、手続き、食事の支度などが難しくなる ・薬の管理が難しくなる ・季節や時間、場所がわからない ・家電の操作が難しくなる	・排せつの失敗が増える ・身支度がうまくできなくなる ・道に迷って帰れない ・妄想がある	・コミュニケーションが難しくなる ・食事や排せつ、入浴など身の回りのことができなくなる ・歩行が難しくなる
本人や家族を支える取り組み	健康づくり 介護予防 社会参加	特定健診 ・ 後期高齢者健診 ・ がん検診 ・ 生活習慣の見直し 介護予防・日常生活支援総合事業 町内会活動 ・ 老人クラブ ・ 寿大学 ・ スターらくらく健康体操 ・ ボランティア活動 ・ サークル活動 ・ ひとりぐらし高齢者の集い　など					
	相談	地域包括支援センター 認知症地域支援推進員 ・ 在宅介護支援センター ケアマネージャー ・ 生活支援コーディネーター 					
	医療	かかりつけ医 ・ 専門医 ・ かかりつけ歯科医 薬剤師在宅訪問・ 訪問看護					
	生活支援	安否確認 ・ 緊急通報システム ・ 宅配給食 ・ 福祉路線除雪 ・ 徘徊高齢者等安心ネットワーク ・ たすけあい有償ボランティア　など 介護サービス（ ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイ・訪問看護　など ）					
	（交通）	ふれあいバス ・ ふれあいタクシー ・ ハイヤーチケット 外出支援サービス事業（移送サービス）					
	（権利・財産）	 日常生活自立支援事業 ／ 安心お預かりサービス事業 ・ 消費生活相談窓口 権利擁護支援センター ・ 成年後見制度（ 任意後見制度・法定後見制度 ）					
	住まい	自宅 ・ 高齢者等住宅設備改造助成事業 ・ 安心ハウス（高齢者福祉住宅） ・ ケアハウス 有料老人ホーム　グループホーム　特別養護老人ホーム					
	地域の支え	友人 ・ 近所の方 ・ 職場の方 ・ 民生委員 ・ 警察 ・ 商店 ・ 認知症サポーター ・ キャラバンメイト　など 					